監 査 報 告 書

令和 8 年 4 月 22 日

学校法人　光明学園

理事長　堀　源太郎　　殿

学校法人　光明学園

監事　清水一郎

監事　阪上恭一

私たちは、 学校法人 光明学園の監事として、 私立学校法第３７条第４項に基づいて　同学園の令和 7 年度における計算書類及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人 光明学園の令和８年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。 また、理事の業務執行状況に関する不正の行為または　法令もしくは、寄付行為に違反する事実のないことを確認いたします。